

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和６年４月２２日

東広島市長 高 垣 廣 徳

１ 入札に付する事項

（１）物品・委託役務の名称	令和６年度東広島市市民満足度調査業務
（２）物品・委託役務管理番号	13060007
（３）物品委託役務内容	「第五次東広島市総合計画」を計画的かつ効率的に推進するため、市民のニーズや満足度を把握するためアンケート調査を実施するもの。
（４）納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和６年１１月２８日まで
（５）納入・履行（就業）場所	東広島市内一円
（６）予定価格	落札後公表
（７）最低制限価格	なし
（８）入札方式	一般競争入札
（９）入札区分	紙入札
（１０）使用する契約約款	業務委託契約約款（成果物の製造）
（１１）契約種別	総価契約
（１２）収入印紙	要

２ 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和３年１月１日から令和６年１２月３１日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	調査・計画＞各種行政計画・調査等
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に営業所を有する者又は広島県内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和６年４月２２日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の２（１）のいずれにも該当しないこと。

３ その他の入札条件

なし

4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	令和6年4月22日	東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。 閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和6年4月22日～ 令和6年5月15日	東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間 （物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和6年4月22日～ 令和6年4月30日 （午前8時30分～午後5時15分）	質問書は、本市所定の様式（入札心得別記様式第1号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 総務部 政策推進監（発注担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館5階） 電話番号 082-420-0917 / ファクシミリ番号 082-420-0402 質問書提出期間後の質問は受け付けない。 質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
カ 回答書閲覧期間	令和6年5月7日～ 令和6年5月15日	東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和6年5月13日～ 令和6年5月14日 （午前9時00分～午後5時00分）	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）。 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和6年5月15日 午後1時50分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

（1）提出書類

書類の区分	提出書類 （○印）	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

- （2）提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。
- （3）提出期限
- （4）提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。
- （5）その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。
資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。
資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当所属）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファクシミリ番号 082-431-0077

令和 6 年度東広島市市民満足度調査業務仕様書

1 業務名称

令和 6 年度東広島市市民満足度調査業務

2 履行場所

東広島市内一円

3 調査の目的

「第五次東広島市総合計画」を計画的かつ効率的に推進するため、市の施策に係る市民のニーズや満足度を把握するとともに、今後の施策展開における基礎資料として活用することを目的に、市民満足度調査を実施する。

4 調査の概要

(1) 調査対象者

東広島市内に居住している 18 歳以上の男女 2, 500 人（層化無作為抽出）。

(2) 調査方法

郵送により配布し、郵送又はインターネット回答により回収する。

(3) 調査内容

別添調査票(案)のとおり（設問設計及び調査票・参考資料の原稿作成は発注者が行う）。

- ・ 回答者の属性（年代、居住地など）について
- ・ 市の施策に係る満足度と重要度について
- ・ 個別の事業に係る市民意識及び市民ニーズについて

（調査項目数量等について）

選択式の調査項目数は概ね 35 項目程度（その他若干の記述式設問あり。）、調査票は A3 二つ折り 4 枚程度を予定しているが、庁内の意見集約の状況により調査項目の数量及び調査票の枚数には変動が生じることがある。前回業務における調査票を参考例として別紙に示す。また、直近前回及び前々回の項目数量等は次のとおりである。

年度（調査実施年度）	調査項目数※1	調査票枚数※2
令和 5 年度	30	A3 二つ折り 4 枚
令和 4 年度	32	A3 二つ折り 4 枚

※1…重要度と満足度の設問数は、前回及び前々回とも 50 問程度あるが、項目数としては、まとめて 1 項目として計上している。（詳細は前回業務における調査票参照）

※2…調査票枚数の最大量は 20 ページ（A3 二つ折り 5 枚、両面印刷）とする。

5 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年11月28日(木)まで。ただし、履行期間内における業務スケジュールは概ね次のとおりとする。

調査票・参考資料・発信用封筒・返信用封筒の印刷、封入作業	契約締結日の翌日から令和6年6月下旬まで
調査票発送	令和6年7月上旬まで
調査期間	令和6年7月中旬～下旬
礼状兼督促ハガキ発送	令和6年7月下旬
データ入力、単純集計、単純集計結果の提出(ただし、自由意見欄の入力は含まない)	令和6年8月下旬まで
クロス集計、調査結果分析、報告書の作成・提出	令和6年11月28日まで

6 委託業務の内容

(1) 調査の実施

① 調査票・発信用封筒(角形2号)・返信用封筒(長形3号)の作成・印刷及び封入作業

- ・調査票 … A3二つ折り4枚・両面印刷(モノクロ)、16頁(4枚)
※最大でA3二つ折り5枚・両面印刷(モノクロ)、20頁(5枚)
※白色度80%以上、坪量70g/㎡以上の用紙を使用すること。
※発注者が提供するインターネット回答用のURL及び二次元コードを印刷すること。
※インターネット回答者の重複を避けるためのランダムな識別番号を印刷すること。
- ・発信用封筒 … 角形2号、名入(モノクロ)
- ・返信用封筒 … 長形3号、料金受取人払い用(モノクロ)
※ただし、封筒フタ(フラップ)部分にテープや糊付けを行うなど、アンケートの回答者が糊等を用いなくても返信可能な封筒にすること。
- ・発信用封筒及び返信用封筒を各2,500部作成・印刷する。
校正は各2回とする。
- ・参考資料 … 参考資料を同封する場合は、発注者が印刷したものを提供するので、最大でA4用紙3枚程度を封入すること。
※基本的には調査票(アンケートの設問を記載した紙)のみを封入することとなるが、設問によっては、参考資料を見ながら回答してもらう可能性がある。(過去に参考資料を同封したことは無い。)

② 市民ポータルサイト※を利用したインターネット回答への対応

- ・郵送による回答に加えてインターネット上での回答にも対応するために、発注者において市民ポータルサイト上に回答ページを作成し、回答結果を提供するので、受注者において、インターネット回答結果の集約を行うこと。

※市民ポータルサイト…東広島市が運用するインターネットサービスのこと。利用者(市

民)と市を繋ぐプラットフォームとして、令和3年4月から供用を開始している。

③ 調査票一式の発送

- ・発送に係る郵送費等は受注者の負担とする。また、料金後納郵便の代行履行を行うこと(発注者が発行する同意書を用いて代行履行し、受注者が直接、郵便局に料金後納郵便の料金を支払う。)。
- ・発送に当たっては、東広島市内の郵便局へ差し出すこと。
- ・宛名については、発注者がタック紙(宛名ラベルシール)に調査対象者の住所・氏名を印字し受注者に手交する(受注者が市役所に受け取りに来ること。)。郵便事故等による紛失を防ぐため、発注者から受注者への郵送は行わない。
- ・発送に当たっては、発注者が印字する宛名ラベルシールにはカスタマーバーコードは記載しない。
- ・不着等により調査票が返送された場合は、後述の礼状兼督促ハガキ発送の後、まとめて発注者に返還すること。なお、再送は行わないこととする。
- ・インターネット回答を除く、返信用封筒を用いた回答に係る返送費については、以下の表の示す直近2年の実績を参考に積算すること。

年度(調査実施年度)	インターネット	郵送	合計
令和5年度	306件	750件	1,056件
令和4年度	257件	883件	1,140件

④ 調査票の回収

- ・宛先は東広島市役所(〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号)とする。
- ・回収に係る郵送費等は受注者負担とする。また、郵送回収した調査票については、一旦市で保管するので、随時受注者が市役所に受け取りにくること。開封及びナンバリング作業については受注者が行うものとする。
- ・料金受取人払いの利用に係る日本郵便(株)への手続き等の一切は受注者において行っておくこと。
- ・回収に当たってカスタマーバーコードを使用してもよい。その場合、受注者が作成する返信用封筒にカスタマーバーコードを記載すること。

⑤ 礼状兼督促ハガキ発送

- ・回収率向上のため、調査対象者全員(2,500人)へ礼状兼督促ハガキを発送する。
- ・発送に係る郵送費等は受注者負担とする。
- ・発送に当たっては、東広島市内の郵便局へ差し出すこと。
- ・宛名については、調査票と同様の取り扱いとする(カスタマーバーコードの取り扱いについても同様とする)。
- ・不着等により調査票が返送された場合、当該住所には同ハガキは郵送しないこととする。なお、発注者から手交する宛名ラベルには、返送のあった調査対象を含め全ての調査対象者が印字されているため、受注者の責任において抜き取り等の作業を行うこと。
- ・ハガキの仕様は官製ハガキ定型サイズと同様とし、1色印刷とする。

(2) 調査票の集計

- ① データ入力、単純集計、設問間クロス集計
- ② 自由回答とりまとめ（分野別）
- （３）調査結果の分析
 - ① 属性別・設問別の傾向分析
 - ② 満足度と重要度の相関図(マトリクス)分析
 - ③ 過去の調査との時系列的比較分析
 - ④ とりまとめ

※分析については、当該調査の継続実施を考慮し、汎用性に配慮することとする。

（４）報告書の作成・提出

分析結果等を踏まえ、傾向や特徴等をまとめた報告書（電子データによるものとし、A４サイズで１５０頁程度のもの。）を作成する。その際、市民に対して視覚的に分かりやすくするため、表やグラフ等で示すなど、レイアウトを工夫すること。

経年比較資料の作成に当たり、過去のデータが必要な場合は、市が保有している範囲で必要に応じて市から提供を行う。

※東広島市ホームページに過去の報告書を掲載しているため、参考にすること。

7 負担区分

内容		負担	
		発注者	受注者
（１）調査の実施	調査対象者の抽出、宛名ラベルの作成	○	
	設問設計、調査票、参考資料の原稿作成	○	
	インターネット回答用ページの作成	○	
	調査票・発信用封筒・返信用封筒の印刷		○
	参考資料の印刷	○	
	封入作業、宛名ラベル貼付		○
	調査票の発送（郵送費含）		○
	調査票の回収（郵送費含）		○
	礼状兼督促ハガキの発送（郵送費含）		○
（２）調査票の集計	データ入力、単純集計、クロス集計		○
（３）調査結果の分析	傾向分析、相関図分析、 時系列的比較分析、とりまとめ		○
（４）報告書の作成・ 提出	報告書のとりまとめ		○
	報告書(電子記録媒体)の提出		○

8 成果品

（１）電子記録媒体 … 一式

当該調査に係る入力、集計、分析及び報告書のデータ

※報告書のデータはPDF形式及びWord形式とする。

※単純集計、クロス集計、傾向分析等のとりまとめ結果はExcel形式とする。

（２）回収した調査票(原本) … 一式

9 打ち合わせ等

当該業務について、随時、発注者との連絡・調整を行うものとする。

また、報告書のとりまとめ段階など、必要に応じて発注者の業務担当者等と東広島市役所において打ち合わせを行うものとする。

10 郵便料金に関する特記

本業務に係る調査票の発送及び調査票の返送に係る費用は次の規格に基づくことを前提とし、業務の履行過程において変動があった場合は契約率その他の変動要因に関わらず、実費相当額（日本郵便(株)が定める料金体系を基準とする）として双方協議した額に基づき変更契約を行うものとする。

【前提となる郵便規格】

業務の種類	規格	料金（1通当たり）
調査票の発送	定形外郵便（規格内） 100g 以内	140円
調査票の返送	定形郵便 50g 以内	94円

11 受注者の義務

- (1) 受注者は、受注する業務が行政サービスであることを十分認識し、法令・条例等を遵守し、業務を誠実に遂行しなければならない。
- (2) 受注者は、委託業務の実施に当たり、業務上知り得た秘密その他の情報を、業務以外の目的に利用したり、他に漏らしたりしてはならない。業務完了後又は契約解除後においても同様とする。

12 その他

- (1) 委託料については、委託業務完了に伴う完了検査に合格した後、請求書に基づき一括して支払う。
- (2) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が双方協議の上、決定する。

13 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市 総務部 政策推進監 総合政策担当

電 話 (082) 420-0917 F A X (082) 420-0402

令和５年度 東広島市市民満足度調査 ご協力のおねがい

～市民のみなさまのご意見をお聞かせください～

◆調査の概要とご記入上の注意点

- 1 この調査は、東広島市に住民票があり、居住している１８歳以上の方の中から、無作為に抽出した２，５００人の方を対象に、郵送またはインターネットによりアンケート調査を行うものです。
- 2 この調査の結果は、「第五次東広島市総合計画」を計画的かつ効率的に推進するため、市の施策に係る市民のニーズや満足度を把握するとともに、今後の施策展開における基礎資料として活用します。
- 3 この調査票は、どなたが記入したものかわからないようになっています。回答内容は統計処理を行うため、個人が特定されることはありません。なお、ご回答いただいた内容は、本調査の目的以外には一切使用いたしません。
- 4 この調査の回答は、お送りしたあて名のご本人がお答えください。
ご本人の記入が困難な場合は、ご本人の意思を反映してご家族の方などが記入してください。
- 5 この調査は、インターネットからも回答することができます。インターネット回答を利用される方は下記の二次元バーコードよりアクセスしてください。

○インターネットから回答いただいた方には、抽選で１００名様に「東広島市産米 恋の予感」などをプレゼントします。詳細は回答ページをご確認ください。

○インターネットからの回答には、「市民ポータルサイト」への登録・ログインが必要です。「市民ポータルサイト」にまだ登録されていない方は、この調査票の最後のページをご覧ください。

※市民ポータルサイトにご登録いただいた個人情報は、この調査の集計等には利用されません。

回答ページへのアクセス方法

右記の二次元コードをスマートフォンなどから読み取り、回答ページにアクセスして回答いただけます。

URLを入力して回答される場合は、ウェブブラウザのインターネットアドレス欄に、下記のアドレスをすべて半角の英字小文字で入力し、キーボードの「Enter」キーを押してください。

二次元バーコード



※抽選結果ページへのアクセス方法は、この調査票の最後のページをご覧ください。

抽選番号

000000

URL : <https://higashihiroshima.service-now.com/crm?id=r5css>

- 6 郵送回答の場合、記入後はこの「調査票」を同封の返信用封筒に入れて、
令和５年７月２７日（木）までに郵便ポストに投函してください。（切手は不要です）
- 7 ご不明な点などがありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

■お問い合わせ先

東広島市役所 総務部 政策推進監（担当：岡本）

〒７３９－８６０１ 東広島市西条栄町８－２９

TEL：０８２－４２０－０９１７ FAX：０８２－４２０－０４０２

E-mail：hgh200917@city.higashihiroshima.lg.jp

令和5年度 市民満足度調査 調査票

■ご記入上の注意点

- この「調査票」は、どなたのものか分からないようになっています。
回答内容は統計処理を行うため、個人が特定されることはありません。日頃、お考えのことやお感じになられていることなどをそのままご記入ください。
- ご回答は、当てはまるものの番号を指示された数だけ○で囲んでください。
- 「その他」に当てはまるときは、具体的な内容を（ ）内にご記入ください。

1 現在の住環境についておたずねします。

問1 あなたは、東広島市にお住まいになって何年位になりますか。（1つだけ選んで○をお付けください）
※合併前の旧市・旧町を含めてお答えください。

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1 1年未満 | 2 1年以上5年未満 | 3 5年以上10年未満 |
| 4 10年以上20年未満 | 5 20年以上30年未満 | 6 30年以上 |

問2 あなたは、東広島市の住み心地についてどう感じていますか。（1つだけ選んで○をお付けください）

- | | | |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 1 大変住みやすい | 2 どちらかといえば住みやすい | 3 どちらかといえば住みにくい |
| 4 住みにくい | 5 どちらともいえない | |

問3 あなたは、今後も東広島市に住み続けたいと思いますか。

（1つだけ選んで○をお付けください）

- | | |
|----------------|--------------|
| 1 ずっと住み続けたい | 2 当分の間住み続けたい |
| 3 市内の他の地域へ移りたい | 4 他市町村へ移りたい |
| 5 わからない | |

問3で「1 ずっと住み続けたい」「2 当分の間住み続けたい」とお答えの方におたずねします。

問3-1 住み続けたい理由は何ですか。（主なものを3つまで選んで○をお付けください）

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 1 職場や学校に近く、通勤・通学が便利 | 2 移動環境（高速道路や空港、電車など）が整備されており便利 |
| 3 買いものなどの日常生活が便利 | 4 文化施設や遊ぶところがあり、充実した余暇を過ごせる |
| 5 医療機関や福祉サービスが充実している | 6 豊かな自然に恵まれている |
| 7 地域に愛着と誇りを持っている | 8 大学が立地し、成長を続けるなど都市のイメージがよい |
| 9 保育・教育環境が充実しているなど、子育て環境がよい | 10 地価や家賃が安い（広い家屋や敷地で暮らせる） |
| 11 騒音・悪臭などの公害が少なく、住環境がよい | 12 気候がよく、住みやすい |
| 13 犯罪や災害が少なく、暮らしていて安全 | 14 親や子、親戚が近くに住んでいる |
| 15 その他（ ） | 16 特に理由はない |

問3で「3 市内の他の地域へ移りたい」「4 他市町村へ移りたい」とお答えの方におたずねします。

問3-2 移転・転出した理由は何ですか。(主なものを3つまで選んで○をお付けください)

- | | |
|------------------------------|----------------------------------|
| 1 通勤・通学が不便 | 2 移動環境(高速道路や空港、電車など)の整備が不足しており不便 |
| 3 買い物などの日常生活が不便 | 4 文化施設や遊ぶところが少なく、充実した余暇を過ごせない |
| 5 医療機関や福祉サービスが充実していない | 6 都心など、もっと都会に住みたい |
| 7 地域に愛着を感じない(地域に溶け込めない) | 8 発展途上であるなど、都市のイメージがよくない |
| 9 保育・教育環境が充実しておらず、子育て環境がよくない | 10 地価や家賃が高い |
| 11 騒音・悪臭など公害があり、住環境がよくない | 12 気候が悪く(暑い、寒いなど)、住みにくい |
| 13 犯罪や災害が多く、暮らしていて不安 | 14 家庭の都合により、転居したい |
| 15 進学や転勤の都合により、当面居住しているだけである | |
| 16 その他() | 17 特に理由はない |

過去に、東広島市に転居して来られた方におたずねします。

※生まれてから、東広島市内にずっとお住まいの方は問5へお進みください。

問4 転居して来られる際に重視したことは何ですか。(主な理由を3つまで選んで○をお付けください)

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 1 職場や学校に近く、通勤・通学が便利 | 2 移動環境(高速道路や空港、電車など)が整備されており便利 |
| 3 買い物などの日常生活が便利 | 4 文化施設や遊ぶところがあり、充実した余暇を過ごせる |
| 5 医療機関や福祉サービスが充実している | 6 豊かな自然に恵まれている |
| 7 地域に愛着と誇りを持っている | 8 大学が立地し、成長を続けるなど都市のイメージがよい |
| 9 保育・教育環境が充実しているなど、子育て環境がよい | 10 地価や家賃が安い(広い家屋や敷地で暮らせる) |
| 11 騒音・悪臭などの公害が少なく、住環境がよい | 12 気候がよく、住みやすい |
| 13 犯罪や災害が少なく、暮らしていて安全 | 14 親や子、親戚が近くに住んでいる |
| 15 その他() | 16 特に理由はない |

2 市政運営についておたずねします。

問5 国をはじめとした全国的な財政状況の悪化に伴い、従来どおりの行政サービスの維持さえ難しくなることも予想されます。

あなたは、今後の行政サービスのあり方について、どのようにお考えですか。

(1つだけ選んで○をお付けください)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 行政サービスが向上するなら、負担が増えても構わない |
| 2 現行の行政サービスを維持するためには、現状程度の負担はやむを得ない |
| 3 行政サービスが低下しても、現状程度の負担より少ない方がよい |
| 4 その他() |

3 市が実施している施策の満足度と今後の重要度についておたずねします。

問6 次の表は、東広島市が実施している各施策を示しています。

あなたは、次の各項目の施策について、現在、どれくらい満足されていますか。

また、今後のまちづくりを進めていくうえで、どれくらい重要だと思われますか。

(各項目の満足度・重要度それぞれ1つずつ選んで○をお付けください)

(記入例)

各項目の満足度・重要度をそれぞれ1つずつ
選んで○をお付けください

項 目	満足度					重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
5-1 防災の強化・推進 (取組み例) 「地域における防災体制の充実」、「災害に強い基盤整備の推進」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

1 産業分野について

項 目	満足度					重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
1-1 産学官の連携による新産業の創出 「共同研究等による新事業・新産業の創出」、「試験研究機関等の誘致・連携」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1-2 地元企業の創出・強化 「地域資源を活かした新たな事業の創出促進」、「中小企業の経営基盤の強化」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1-3 商業・サービス業の集積・強化 「商業・サービス業の集積」、「中小企業者の経営基盤強化」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1-4 産業集積の推進 「企業誘致・留置活動の促進」、「産業用地の確保・創出」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1-5 農業の強化 「農業の担い手育成」、「農業経営体制の強化」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1-6 森林の保全・整備 「林業生産基盤の整備」、「森林の保全」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1-7 漁業・養殖業の推進 「漁業経営体の育成・強化」、「水産資源・漁場環境の活用」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1-8 地域資源を活かした観光地づくり 「魅力的な観光地づくり」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1-9 労働・雇用環境の充実 「多様な雇用・就業機会の創出」、「働き方の改革による生産性の向上」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

2 生活・環境分野について

2-1 住みよい都市の形成 「良好な土地利用のための規制と誘導」、「良好な市街地の形成」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-2 緑あふれる環境整備 「安全で快適な公園、緑地空間の整備」、「斎場、墓地の利便性向上」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

項 目	満足度					重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
2-3 良好な住宅ストックの形成 「良好な住宅・宅地の形成促進」、「市営住宅の整備」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-4 公共交通網の充実 「地域住民の移動手段の確保・充実」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-5 道路網の整備 「日常的な生活道の整備、維持管理」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-6 ごみ減量化・リサイクルの推進 「廃棄物処理体制の充実」、「ごみの減量化・リサイクルの推進」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-7 良質な水の供給・整備 「安全な水の供給」「災害に強い水道の整備」「水道サービスの持続性の確保」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-8 汚水処理の推進 「公共下水道の整備、更新」、「浄化槽設置と適切な維持管理の促進」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-9 環境汚染の防止 「水や大気などの環境汚染対策」、「環境保全意識の向上」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-10 自然環境・動植物の保全 「環境や動植物の保全」、「まちの美化活動推進や不法投棄防止」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-11 地球温暖化防止の推進 「地球温暖化対策の推進」、「環境問題に対する意識啓発」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-12 市民主体の地域社会の形成 「地域コミュニティの活性化」、「市民主体のまちづくり活動の活性化」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-13 市民参画の推進 「市民協働の推進」、「行政情報の積極的な提供」「多様な市民参画手法の確立」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-14 多文化共生の推進 「外国人市民の生活環境の充実」、「国際交流の推進」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2-15 国際貢献・留学生支援 「国際協力」、「留生活活動支援」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

3 人権・教育・芸術・文化・スポーツ分野について

3-1 人権・平和行政の推進 「人権教育の推進」、「男女共同参画の推進」、「平和行政の推進」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3-2 保育サービスの充実 「利用者ニーズに応じた保育環境・サービスの充実」、「児童の活動拠点づくり」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3-3 教育環境の整備・充実 「学校施設・設備の充実」、「就学・就園に関する経済的な支援」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3-4 学校教育の充実 「学校教育内容の充実」、「教職員の指導力の向上」、「特別支援教育の充実」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3-5 青少年健全育成の推進 「青少年の健全育成を支える環境づくり」、「青少年問題への的確な対応」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3-6 生涯学習活動の充実 「生涯学習機会の充実や情報提供」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3-7 芸術・文化の活性化 「芸術・文化活動の推進」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3-8 歴史・文化財の保護と活用 「文化財の保護と活用」「文化財歴史展示施設の整備・充実」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3-9 スポーツ環境の形成 「イベントによるスポーツ活動の活性化」、「スポーツ施設の整備・充実」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

4 都市機能・移住・定住分野について

項 目	満足度					重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
4-1 大学や学生との交流・連携推進 「大学との連携推進」「学生の地域活動の促進」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4-2 移住・定住の促進 「移住・定住希望者への支援・情報発信」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4-3 都市拠点・地域拠点の機能強化 「市内の都市拠点・地域拠点それぞれの機能強化」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4-4 地域の景観の保全・形成 「地域の景観保全と形成」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4-5 広域・高速交通体系の強化 「高速道路・幹線道路などの利便性向上」「市内外への円滑な移動手段の更なる改善」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4-6 情報通信技術の整備・活用 「インターネット利用環境の整備」「マイナンバー制度の活用」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

5 防災・健康・医療・福祉分野について

5-1 防災の強化・推進 「地域における防災体制の充実」「災害に強い基盤整備の推進」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5-2 市民の安全・安心社会の形成 「地域ぐるみの防犯対策の推進」「安心できる消費者生活の実現」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5-3 消防・救急・救助体制の強化 「迅速に対応できる消防体制の強化」「救急体制の強化」「火災予防の推進」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5-4 地域医療の構築 「地域医療の充実」「救急医療体制の構築」「医療保険の健全な運営」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5-5 健康づくりの推進 「健康づくりの支援」「介護予防の取組み支援」「感染症等の予防」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5-6 高齢者支援の推進 「高齢者の在宅生活が継続できる環境づくり」「認知症の地域支援の推進」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5-7 障害者支援の推進 「障害者の地域生活支援体制の形成」「障害者の雇用・就労機会の充実」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5-8 地域福祉の形成 「地域福祉の推進体制の充実」「生活困窮者への自立支援」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5-9 子育て支援の充実 「子育てに関する切れ目ない支援の充実」「子育てに伴う経済的負担の軽減」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

6 行政運営分野について

6-1 市民本位のサービスの提供・充実 「市民本位のサービス提供」「インターネットを活用したサービス提供の充実」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6-2 行政経営の向上 「計画的な財政運営」「公共施設の適正配置」「近隣市町との機能分担」など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

4 人権・男女共同参画についておたずねします。

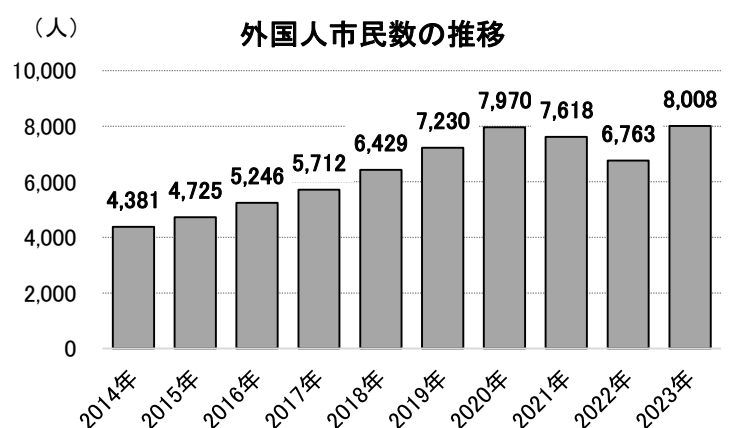
問7 あなたは、次の①～④について、どのように感じていますか。また、⑤の考え方に賛成ですか、反対ですか。（それぞれの項目ごとに、当てはまるものを1つだけ選んで○をお付けください。）

項 目	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも 言えない	どちらかといえば そう思わない	そう 思わない	わからない
① 日常生活の中で、人権が大切にされている。	1	2	3	4	5	6
② 差別をなくすために、全ての人が自分の問題として考える必要がある。	1	2	3	4	5	6
③ 自分は絶対に差別をしない自信がある。	1	2	3	4	5	6
④ 地域社会（職場を含む。）において、男女の地位は平等と感じる。	1	2	3	4	5	6
⑤ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである。	1	2	3	4	5	6

5 「多文化共生のまちづくり」についておたずねします。

東広島市には、現在、8,000人を超える外国人市民がいます（市民の23人に1人以上が外国人市民）。

こうした中、東広島市では、国籍や民族などの異なる人々が、互いの習慣や文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことが可能となるような「多文化共生のまちづくり」を推進しています。このような状況を踏まえ、以下の問いにお答えください。



※資料：東広島市「住民基本台帳」（各年3月末の人数）

問8 あなたは、多文化共生のまちづくりが必要だと思いますか。（1つだけ選んで○をお付けください）

- 1 必要だと思う
- 2 ある程度必要だと思う
- 3 あまり必要だと思わない
- 4 必要だと思わない
- 5 その他（

）

問 9 あなたの身近に外国人はいますか。

(当てはまるもの全てを選んで○をお付けください)

- 1 家族や親せきにいる
- 2 近所の知り合いにいる
- 3 職場にいる
- 4 自分や子どもの学校にいる
- 5 自分自身が外国人である
- 6 身近に外国人はいない
- 7 その他 ()

問 10 市内には 8,000 人を超える外国人が暮らしています。そのことについてどう思いますか。

(主なものを3つまでを選んで○をお付けください)

- 1 同じ地域で共に生きる住民と感じる
- 2 地域で外国人と交流できてよい
- 3 外国の言葉や文化・習慣を知るよい機会になる
- 4 地域経済を支える労働力として必要
- 5 習慣や文化の違いがあり不安
- 6 治安が悪化しないか不安
- 7 特に何も感じない
- 8 その他 ()

問 11 外国人市民と共に地域で暮らしやすくなるように、あなたが実践していること（または、今後実践したいと思っていること）は何ですか。

(主なものを3つまでを選んで○をお付けください)

- 1 積極的に挨拶する
- 2 外国の生活習慣や文化等への理解を深める
- 3 外国語を少しでも理解する
- 4 日本の生活習慣や地域のルール等を教える
- 5 日本人市民と外国人市民との交流機会をつくる
- 6 地域の活動や行事に外国人市民の参加を促す
- 7 外国人市民の生活を支援する活動をする
- 8 特に実践している（しようとしている）ことはない
- 9 その他 ()

問 12 ともに地域で暮らしやすくなるように、外国人市民にも努力をしてほしいと感じることは何ですか。

(主なものを3つまで選んで○をお付けください)

- 1 地域の生活ルール（ごみ、騒音等）を守ってほしい
- 2 日本の文化や習慣等を理解してほしい
- 3 挨拶を積極的にしてほしい
- 4 日本語を勉強してほしい
- 5 地域の活動や行事に参加してほしい
- 6 母国の言葉や文化を教えてほしい
- 7 自治会などの地域団体に加入してほしい
- 8 その他（ ）

問 13 外国人市民と共生するために、行政として取り組むべきことは何ですか。

(主なものを3つまで選んで○をお付けください)

- 1 日本人への異文化理解の啓発
- 2 様々な国籍の人が交流できるイベントの開催
- 3 多言語での生活情報提供や相談の充実
- 4 外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の普及
- 5 日本語教室の充実
- 6 外国人への日本の生活マナーや習慣の啓発
- 7 外国人市民の災害時の対応支援
- 8 外国人の子どもに対する教育現場での支援の充実
- 9 外国人市民が意見や提案を行う機会の創出
- 10 公共施設・公共交通における多言語表記の充実
- 11 その他（ ）

問 14 外国人相談や国際交流等に興味がある日本人も利用可能なコミュニケーションコーナー（サンスクエア1階）を利用したことはありますか。また、それを外国人市民に紹介したことはありますか。

(1つだけ選んで○をお付けください)

- 1 利用したことがあり、紹介したこともある
- 2 利用したことはないが、紹介したことはある
- 3 コミュニケーションコーナーを知らない

6 地域コミュニティ活動の参加状況についておたずねします。

問15 あなたの地域コミュニティ活動について、項目ごとに参加状況を教えてください。

(それぞれの項目ごとに、当てはまるものを1つだけ選んで○をお付けください)

項 目	過去1年間 以内に 参加した	過去1年間以内 ではないが 参加したことが ある	活動は知って いるが、 参加したこと はない	活動がない・ 活動があるか どうか 知らない
① 健康・福祉・医療 (お年寄りのお世話や子育て支援など)	1	2	3	4
② ふれあい・親睦行事 (地域おこし・まつりなど)	1	2	3	4
③ 文化・芸術・スポーツ (催しの運営など)	1	2	3	4
④ 環境活動 (美化活動、資源回収、清掃活動など)	1	2	3	4
⑤ 災害救援 (災害予防、被災者への支援など)	1	2	3	4
⑥ 地域安全 (犯罪や事故の予防)	1	2	3	4
⑦ 児童・青少年の健全育成 (体験学習・学童保育など)	1	2	3	4
⑧ 情報共有 (地域情報誌の発行など)	1	2	3	4
⑨ 地域経済の活性化 (バザー、特産品開発など)	1	2	3	4

7 住民自治協議会についておたずねします。

問16 あなたは、各地域のまちづくりに取り組んでおられる住民自治協議会を知っていますか。

(1つだけ選んで○をお付けください)

※ 住民自治協議会 … 小学校区単位 (一部、旧小学校区) を基本に、市内 48 の地域におけるまちづくりを推進する団体

- 1 活動内容まで知っている
- 2 存在は知っているが活動内容は知らない
- 3 全く知らない

8 消費生活についておたずねします。

問17 あなたは、消費者トラブルに遭ったときの相談窓口である「消費生活センター」が東広島市に設置されていることを知っていますか。(1つだけ選んで○をお付けください)

- 1 利用したことがある
- 2 知っているが利用したことはない
- 3 知らない

問18 食品ロス（本来食べられるのに捨てられた食品）についておたずねします。

食品ロスが問題となっていることを知っていますか。（1つだけ選んで○をお付けください）

- | | | | |
|-----------|-------------|-----------|----------|
| 1 よく知っている | 2 ある程度知っている | 3 あまり知らない | 4 全く知らない |
|-----------|-------------|-----------|----------|

問19 あなたは、食品ロスを減らす取組みをしていますか。（1つだけ選んで○をお付けください）

- | | | | |
|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 1 積極的に
取り組んでいる | 2 ある程度
取り組んでいる | 3 あまり
取り組んでいない | 4 ほとんど
取り組んでいない |
|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|

問20 賞味期限と消費期限の違いを知っていますか。（1つだけ選んで○をお付けください）

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

9 生涯学習についておたずねします。

問21 あなたは、この1年間にどのような生涯学習を行いましたか。

（当てはまるもの全てを選んで○をお付けください）

- | |
|--|
| 1 市役所、地域センターなどの公共機関が行う講座・教室 |
| 2 民間の個人や、カルチャーセンター、スポーツクラブなどが行う講座・教室 |
| 3 学校（大学や各種学校など）が行う公開講座、社会人入学の講座 |
| 4 地域のサークルやグループでの活動 |
| 5 職場、学校のクラブやサークルでの活動 |
| 6 住民自治協議会、PTA、子ども会、女性会などの地域団体での活動 |
| 7 ボランティア活動 |
| 8 美術館・図書館などの公共施設の利用 |
| 9 本、テレビやラジオの番組、インターネットなどの個人学習 |
| 10 特に行っていない |
| 11 その他（ ） |

問22 あなたは、問21の生涯学習に満足していますか。（1つだけ選んで○をお付けください）

- | |
|--------------------|
| 1 満足している |
| 2 どちらかといえば、満足している |
| 3 どちらかといえば、満足していない |
| 4 満足していない |

問23 あなたは、生涯学習を進めていくためには、東広島市はどのような取組みに力を入れるべきだと思いますか。(当てはまるもの全てを選んで○をお付けください)

- 1 生涯学習に関する講座やイベントの情報を、多様な手段を用いて提供する
- 2 生涯学習の意義や必要性について啓発する
- 3 超高齢化、少子化、防災など、地域が直面する課題解決のための講座を充実させる
- 4 大学、試験研究機関などと連携した講座を充実させる
- 5 生涯学習を始めるきっかけとなるような講座やイベントを充実させる
- 6 学んだ成果を発表する機会を充実させる
- 7 仕事や就職、資格取得に活かせる講座や講習会を充実させる
- 8 生涯学習を支援する人材の育成や配置を充実させる
- 9 地域コミュニティの維持、活性化へつながるようなボランティア団体・サークルを育成する
- 10 指導者やまちづくりリーダーなどの人材を育成する講座を充実させる
- 11 ボランティア活動に関する情報をもっと提供する
- 12 生涯学習センターや地域センターなど、生涯学習ができる場所を周知し、設備を充実させる
- 13 講座やイベントの開催時期や時間を市民のニーズに合わせる
- 14 生涯学習をするために要する費用を助成する
- 15 その他 ()
- 16 現状のままでよい

10 運動・スポーツについておたずねします。

問24 あなたは、運動やスポーツが好きですか？ (1つだけ選んで○をお付けください)

- 1 するのも観るのも好き
- 2 どちらかといえばする方が好き
- 3 どちらかといえば観る方が好き
- 4 するのも観るのも嫌い
- 5 どれでもない、関心がない

問25 あなたは、現在週に1日以上スポーツや運動を行っていますか？

(ウォーキングやラジオ体操、いきいき体操ひがしひろしまなどもスポーツ・運動に含みます。)

(1つだけ選んで○をお付けください)

- | | |
|---------|----------|
| 1 行っている | 2 行っていない |
|---------|----------|

問25で、「2 行っていない」とした人のみ回答してください。

問25-1 今後、運動・スポーツを始めてみたいと思いますか？

(1つだけ選んで○をお付けください)

- | | | | |
|-----------|--------|-------------|----------|
| 1 大いにやりたい | 2 やりたい | 3 あまりやりたくない | 4 やりたくない |
|-----------|--------|-------------|----------|

問26 令和4年度に、市や地域の運動・スポーツ行事に参加したことがありますか？

(1つだけ選んで○をお付けください)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 参加したことがある | 2 参加したことがない |
|-------------|-------------|

問27 東広島市のスポーツ振興に関して重要と思うことは何ですか？

(当てはまるもの**全て**を選んで○をお付けください)

- | |
|------------------------------------|
| 1 身近なところで、気軽につかえる公共施設を整備する |
| 2 施設の使用料金を安くする |
| 3 スポーツ施設やスポーツ行事・教室の情報提供を積極的に行う |
| 4 スイミングクラブ、スケートリンク場などの商業スポーツ施設を増やす |
| 5 総合運動場や市民体育館などの大型の公共施設を整備する |
| 6 運動・スポーツの指導者を増やす |
| 7 地域のスポーツ組織を整備する |
| 8 その他 () |

11 防災についておたずねします。

問28 土砂災害警戒区域など(※)にお住まいですか。

(当てはまるもの**全て**を選んで○をお付けください)

- | |
|--------------------------|
| 1 土砂災害警戒区域・特別警戒区域内に住んでいる |
| 2 洪水浸水想定区域内に住んでいる |
| 3 高潮・津波洪水浸水想定区域内に住んでいる |
| 4 区域外に住んでいる |
| 5 分からない |

※土砂災害警戒区域など

山麓部でのがけ崩れや土石流による土砂災害、市街地などでの洪水(河川氾濫)や海岸付近での高潮による浸水の危険性がある区域は、法令に基づき、県が調査し、指定・公表されています。

市が発令する避難指示などの避難情報は、基本的に、これら危険な区域に対して発令します。

12 最後に、あなた自身について教えてください。

それぞれの項目ごとに、当てはまるものを1つだけ選んで○をお付けください。

(1) あなたの性別は	1 男性	2 女性	3 その他	
(2) あなたの年齢は	1 18～19 歳	2 20～29 歳	3 30～39 歳	4 40～49 歳
	5 50～59 歳	6 60～69 歳	7 70 歳以上	
(3) あなたの 家族構成は	1 1人世帯	2 1世代世帯(夫婦のみ)		
	3 2世代世帯(親と子)	4 3世代世帯(親と子と孫)		
	5 その他の世帯 ()			
(4) あなたの家族(同居)に 18歳未満の子どもは いますか	1 はい	2 いいえ		
(5) あなたの家族(同居)に 65歳以上の方は いますか	1 はい	2 いいえ		
(6) あなたのご職業は	1 自営業(農林水産業等従事者も含む)	2 会社員等(団体職員・公務員・会社役員・専門職も含む)		
	3 アルバイト・パート	4 派遣社員・契約社員		
	5 学生・専門学校生	6 家事専業		
	7 無職	8 その他 ()		
(7) あなたの居住地は	1 西条地区	2 八本松地区	3 志和地区	
	4 高屋地区	5 黒瀬地区	6 福富地区	
	7 豊栄地区	8 河内地区	9 安芸津地区	
(8) あなたの通勤(職場)・ 通学(学校)先は	1 市内	2 市外	3 なし	
(9) あなたの主な 移動手段は	1 徒歩(車椅子を含む)	2 自転車		
	3 原付自動車・自動二輪車	4 自動車		
	5 家族の送迎	6 バス・鉄道		
	7 タクシー	8 その他 ()		
(10) 現在のお住まいの 種類は	1 戸建て持ち家	2 戸建て借家		
	3 分譲マンション	4 賃貸マンション・アパート		
	5 社宅・官舎・寮	6 公営住宅		
	7 その他 ()			

